

通級指導教室の紹介

通級指導教室は、学習面や生活面で特定の困り感をもつお子さんを対象に、困っている状態の改善と苦手な部分の克服のために指導を行う教室です。嬉野市には、言語面を主として指導する「ことばの教室」と特定の学習へのつまずきや行動面、対人関係などを主として指導する「まなびの教室」を設置しています。通級するための条件に「知的な遅れが無いこと」とあるため、発達検査の結果が必要となります。

入級したお子さんは、通常の学級に在籍し、決められた時間に「ことばの教室」や「まなびの教室」へ通い、指導を受けます。

こんなお子さんのための教室です

「ことばの教室」

- ・発音がはっきりしない。
- ・発音に誤りがある。（例えば、「サカナ」を「タカナ」）
- ・ことばの始めを繰り返したり、つまったり、のばしたりする。
- ・話すことが苦手でうまくコミュニケーションがとれない。
- ・話せることば（語彙）が少ない など



「まなびの教室」

- ・読み、書き、計算などの特定の学習につまずきがある。
- ・一生懸命に話を聞いているのに、話の内容を理解することが難しい。
- ・注意を集中するのが難しい
- ・忘れ物が多い
- ・よく物をなくす など



通級指導教室では・・・

お子さんの様子に応じて週1～2回指導を行っています。1回の指導時間は45分程度です。
一人一人に応じた計画を立て、指導を行います。
指導の効果を高めるために保護者面談をしたり、保護者会や学習会を開いたりもしています。

通級指導教室での指導を受けるには？

まずは、**入学予定の学校か嬉野市教育委員会（0954-66-9128）**にご相談ください。お子さんの様子をお聞きし、状況に応じて指導の必要性を検討していきます。

通級指導教室が設置されている学校 R7.4月現在

設置されていない学校へは、担当者がその学校を訪問して指導します。

【まなびの教室】

○五町田小学校 ○久間小学校 ○嬉野小学校 ○轟小学校 ○大草野小学校
○塩田中学校 ○嬉野中学校

【ことばの教室】

○塩田小学校 ○嬉野小学校

ご不明な点は、嬉野市教育委員会
0954-66-9128 までお問い合わせください。